

## 1 基本的な考え

これまでの学校は、戦後間もない昭和 25 年に定められた「鉄筋コンクリート校舎の標準設計」をもとに造られてきました。しかし、それから半世紀以上経過し、科学技術が著しく進歩しているし、社会も大きく変貌しています。その結果、子どもたちの学びの方法、学校教育の仕方も多様となっています。

子どもたちの体格も大きく変わっています（昭和 46 年と平成 13 年の 11 歳児の身長を比較すると 140.8 cm から 145.3 cm へと約 5 cm 伸びています。体重で見ると 34.2 kg から 39.5 kg へと約 5 kg 増えている）。更に、行政文書規格の B5 判から A4 判への変更ということもありました。

令和の時代に新しい学校を考える場合、当然このような変化を考慮する必要があります。文科省も平成 4 年以降新しい学校施設設置指針を制定し時代の変化に対応しようとしています。先日見学した先進 2 校は、新しい設置指針に対応する施設となっており大いに参考にすべきであると考えます。そして、子ども達が「行きたい！」と思う学校を創り出さねばなりません。

## 2 基本コンセプト

とりどりの和、そして未来へ！

それぞれの個性を大切にしつつ、且つ他者との繋がり、調和も大切にして前向きに進んでゆこうとの思いを込めています。

## 3 校舎全体の使い方・子どもの動線

### ① 教室配置

「学年や学年段階の区切りを越えて年齢の異なる児童生徒が日常的に交流できる各室・空間や動線を意図的に計画することが重要である」（指針）ことを考慮し、普通教室・支援教室は、中庭を中心として、本館、西館、新館に配置する。

北館は離れた別の建物となっていることから、交流の動線上も、死角が生じやすいことから、普通教室を配置しない。（現在、北館にある普通教室 6 は、別の用途に転用する）

### ② 動線

2 階は渡り廊下（新館と西館をつなぐ室内廊下・交流スペース）とテラスで、本館・西館・新館・体育館・ランチルーム（給食棟）がつながるようにする。（車いすでもいずれの施設の 2 階も利用がスムーズなように配慮する）

### ③ 照明

従来は、照明を太陽光だけに頼っていたが、LED の出現で電気代が安くなっているので昼間も LED の照明を利用する。太陽光発電機を設置すれば、そもそも電気代の支払いは不要である。

### ④安全（バリアフリー）・防犯

テラス、窓などは転落防止の柵など安全対策は万全にする。

外門は、オートロックの電子錠をつける（職員室から解錠できるように）。

既存校舎も含めてバリアフリー化する。

本館から東館への渡り廊下も室内廊下として段差をなくす。

#### ⑤素材や配色、掲示

木のぬくもりを感じられる廊下や壁、安らぎを感じられる配色、汚れが目立ちにくい工夫、学年によるテーマカラーの使用、分かりやすい教室表示、子どもの作品の掲示場所の確保など、先進校を参考に最大限取り入れる。

#### ⑥WI-FI 環境の整備

すべての建物、教室で使えること。

### 4 新しい校舎について

従来のように廊下の片側に教室が並ぶだけの横長ではなく、廊下を挟んで部屋が配置されるなど、使い勝手のよい空間の配置を行う。

#### ① 校舎全体の位置

建物の南の端を、現体育館の南端あたりまで、南へずらす。市の案より校舎の幅（南北）が広がるので。中庭にゆとりを持たすために必要。

#### ② 教室

凌風学園と同じ  $8\text{m} \times 9\text{m} = 72\text{m}^2$  とする。1993年に厚労省が「行政文書の規格を A4 とする。」との指針を出し、小学校の机の天板の JIS 規格も  $60\text{cm} \times 40\text{cm} = 2,400\text{cm}^2$  から  $65\text{cm} \times 45\text{cm} = 2,925\text{cm}^2$  へと 1.2 倍大きくなっている（1999年頃から）。この机の大きさの変動を教室の広さに反映させると  $75\text{m}^2$  程度が適当ということになる。国の補助基準の上限  $74\text{m}^2$  がこれに近い。

横長の方が先生や黒板に近くていいと思われる。

窓は、広くとる。廊下側も透明ガラスにしたり、低学年の子どもにも中の様子が見えるような高さに窓を配置したりするなど、工夫をする。別に更衣室を設置するか、教室内にカーテン仕切りなど更衣スペースを作り出せる工夫が必要。

#### ③ 教室配置

3階まで教室を配置して、本館・西館の2階3階とのつながりをもたせる。

5～9年生が新校舎を利用する配置も検討する。旧中学校舎の教室は広げられないので、そちらを体格の小さい低学年用とする方が合理的である。

小学校の階段の高さが  $16\text{cm}$  であるのに対し、中学校のそれは  $18\text{cm}$  であるから  $2\text{cm}$  高くなるが、前記児童の身長伸びから対応可能と考える。建築基準法との関係でも H26 年に出された告示により対応可能である。

こうすると、現中学校舎のリノベーション中、小学生の子供たちが旧小学校校舎を利用することになるため、設備面や引っ越し回数で効率的である。

#### ④ 廊下の北に、トイレ、小教室 or 相談室・進路指導室、教師ステーションを配置する。

柔軟に使える部屋の配置、先生方の使い勝手等を配慮する。

#### ⑤ 廊下 3.5～4m とする。

#### ⑥ エントランス 玄関にゆとりを持たせる。

#### ⑦ テラス設置

教室の南側にテラスを設置する。これにより、教室がよりゆとりと安らぎを感じられる。（窓は、より低い位置で設置でき、大きくできる）

⑧ 図書室

図書室は、1階に広く配置し、中庭との動線に一体感を出す。日常的に本に親しめる。休み時間の利用がしやすい。図書委員や図書ボランティアも他の児童と交流が可能。

⑨ 特別教室

特別教室は、各階に配置。現在の市の案では、小学生用の図工室と音楽室となっているが、何の特別教室とするかは、西館の4階や北館の教室の転用などと合わせて、利用しやすさ等を考慮して再度、検討する。

案としては、2階：第2理科室、3階：和室（和楽器教室）

⑩ 太陽光発電機、蓄電池の設置

避難所対応、環境教育 発電量などが子どもたちにも見える工夫をする

## 5 本館・西館の利用方法など

① 玄関・生徒昇降口

先生・来訪者用の玄関と生徒昇降口をつなげて、広いエントランスを設ける。

② 職員室

校長室の周辺施設のうち、どうしても職員室内に必要なもの(事務室、印刷室、放送室)、だけを残し、他のものは移転する。空間に余裕を持たせ、生徒や訪問者の対応がしやすい構造にする(カウンターを設置するなど)。中庭にむけて掃き出し窓を設置して、外に直接出られるようにするなど、利便性、見守りのしやすさなどを考慮する。

移転先としては、場所が足りない場合は、現給食室とコンピューター室の間に新たな建物(平屋建)を新設する。

校長室は、現進路相談室への移転が考えられる。現建物内で、進路相談室、会議室など職員室近くにあるべき部屋の確保ができない場合は、広がった玄関横に部屋を設ける。

③ 教室・特別教室

2階・3階に教室(4)・多目的室 or 特別支援教室(1)を配置する。現在の第2理科室は教室に変更する。

4階は特別教室を配置する。第一理科室はそのまま活用する。和楽器教室は、当初、新校舎に新設を予定していた小学生用(低学年用)の音楽室に改修する。

④ コミュニティホール・廊下

学年間の交流や掲示コーナー、図書の配置など工夫する。(今後、より広く使い方については意見を集める)2・3階には、教師ステーションを設ける。

廊下に少しでもゆとりが持てるようベランダを中に取り込んで広げるなど工夫する。

⑤ テラスの設置

2階・3階の教室の南側にテラスを設置する。これにより、教室がよりゆとりと安らぎを感じられる。それに合わせて、窓も広くとったり、掃き出し窓にしたり改修する。

落下防止の安全対策は必要。

⑥ 低学年用の図書室

現パソコン室を低学年用の図書室にする。面積 104㎡→128㎡。

北棟より利用しやすい。検索用のパソコンなども置く。

南側の壁と準備室を撤去し、西館と一体の建物とする。利用のし易さ確保のため。

保健室・職員室とも近いことから、学習室を併設させ、不登校の対応も可能とする。

#### ⑦ 保健室

保健室から行きやすいトイレを新たに設置する。プライバシーが守られたシャワールームや着替えができる場所を確保する。中庭から直接入れる掃き出し窓を設置する。

### 6 新体育館・武道場

出来るだけ南にずらし、北側の空間を広くとれるようにする。

1階、2階共に新校舎から直接入れるような構造にする。

### 7 給食室の位置について

新体育館の北側に設置する。市の案では中庭が狭くなり、使いにくい。窮屈である。

資材搬入車両の動線が、子どもたちの移動動線と重なることになり危険である。

2階でも配膳ができるようにする。専用エレベーターの設置。

### 8 ランチルームの設置

給食室の上（2階）にランチルームを設置する。交流のためには是非必要。新しい学校では、設置することが標準的となっているのではないか。

2階校舎とは、渡り廊下で連結する。

### 9 北棟の使い方

① 1階図書室と教室：バンビとして活用 もしくは 会議室・地域ルーム・生徒会室として活用

② 普通教室の転用（2階・3階）：特別教室 パソコン教室・図工室など、全体で検討

1階がバンビの場合、2階に地域ルーム・生徒会室等として活用も検討。

### 10 バンビホーム立地について

市の案に対する反対意見の理由

- 子どもたちは、グラウンドで遊ぶことが多いが、グラウンドまでの動線が長い。グラウンドで遊ぶ様子が、ホームから見えないので安全上も問題がある。
- バンビホーム南に、外部からの死角をつくりだすことになるので防犯上よくない。
- サブグラウンドで子どもが遊んだり競技をしている姿は、周囲に活気を与える。ところが計画案では、外からサブグラウンドへの視界を遮ってしまう。
- 敷地のゆとり感がなくなり窮屈に感じる。外（周辺道路など）への圧迫感もある。
- 神功小側から車の出入りを出来るようにすれば、送迎の不便はない。

立地についての代案

A 現神功小バンビホーム辺り（サブグラウンド北側）

メリット：サブグラウンドから近い 遊びやすい、見守りしやすい

デメリット：迎への保護者の動線が長い、学校からの距離がある

B 北館 1階（普通教室2と図書室）

⇒グラウンドの利用は、メイングラウンドの北側を想定

メリット：お迎えの動線が短い、学校から距離が近い（連携・見守りしやすい）

北館の玄関を独立して使うことができる 雨でもぬかるまない

上の階の視聴覚室なども利用可能ではないか（映画を見るなど）

デメリット：建物からグラウンドは見えにくい（⇨部活をしており常に目はある）

#### バンビホームの広さ、設備について

そもそも、統合後の利用者数についてどのように予測しているのか？広さや・設備については、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（H26厚労省令）が基礎となる。同令は、1の支援単位を構成する児童の数（集団の規模）は、おおむね40人以下としている。

また、専用区画（遊び・生活の場としての機能、静養するための機能を備えた部屋又はスペース）等を設置し、その面積は、児童1人につきおおむね1.65㎡以上としている。

現状は、かなり狭く、トイレも足りないようである。小学校の統合により利用者は増えるし、統合校が人気化すれば単純な合計以上に増える。そして、母親の有職率は今後今以上に上がってゆくとと思われる。そのような利用者増を見込んだ規模としておく必要がある。

### 1.1 プールについて

小学校プールは廃止するが、中学校のプールの水量を調整することにより1年から9年生まで利用する（凌風学園がこの方式）。黄檗学園のように中学生のプール学習廃止もあり得るのではないか。

最近利用回数が減っているところへ、去年は猛暑で熱中症の心配から夏休みの利用は中止された。このようなことが今後も外のプールの必要性が低下すると思われる。

### 1.2 渡り廊下

中庭を広く使えるように、位置や橋脚の工夫をする。

本館・西館と新館をつなぐ渡り廊下は室内とする。

西館のテラスとの間にはドアを設置し移動をスムーズにする。

### 1.3 現体育館

床などの改修が必要である。

雨の吹込みが激しく半分程度水浸しになることもあるので、日常の利用にも支障が出るし、非難所としても利用できない。対策が必要である。

### 1.4 外の施設・設備

外門・校門：何か所から出入りする。電子ロック。

テニスコート：（市の案のバンビの場所を変える場合）現在の場所を維持する。中庭に使っていた分の増設が必要な場合は、市の案のように隣に2～3面増設する。

各種倉庫：数を把握して場所を検討

駐車場：小学校の車用の道を活用して小学校跡地に駐車場を確保する。

外トイレ・水道（サブグラウンド）：もっと学校よりに設置。足を洗える形に。

マンホールトイレ  
貯水槽

## 15 その他

設計事務所との継続的意見交換が不可欠である。